

## 審議会議事録（平成23年1月20日開催）

### 開会から会長あいさつまで

- ・事務局開会あいさつ
- ・会長あいさつ

### 議事1) 水道ビジョンについて（資料1）

- 会長        それでは次第に沿って議事を進めてまいります。本日は水道ビジョンについて、その他の2点で水道ビジョンについては1番、2番、3番の3項目を審議願います。それでは事務局説明をお願いします。
- 事務局     基本理念及び基本方針（案）について資料1により（説明）
- 会長        前回の会議でキーワード的に言うと、「満足度」をどうするか、国際化の問題、料金をどうするか、垂直統合の意義を謳うべきではないかといったことが議論の対象となりましたが、その点に対応する形で事務局から説明がありました。今説明のあった内容がこのビジョンの理念及び方針の中に全て含んでいると理解してよろしいでしょうか。
- 事務局     はい。
- 会長        委員の方のご意見ををお願いします。
- 委員        基本理念の中にコスト縮減と書いてあるが、削減ではないか。もう一点は、やはり基本理念の中で「広域化に伴う多くのメリット」という記述がありますが、垂直広域化のメリットであり、広域化のみ記述するのは如何なものかと思う。
- 事務局     事業統合については前段で宗像市、福津市との統合と記述しているので、メリットのところ「統合広域化」と記述する必要はないと判断しています。
- 委員        メリットの内容は、垂直統合、そして広域化によるメリットが記載されているので、広域化を外すか残したいのならば、片方だけ書くのは可笑的ではないか。
- 事務局     全体的な文面の流れもありますので、「広域化」を外したところで精査いたします。
- 委員        縮減と削減についてはどうですか。
- 委員        削減は大きく削って、縮減は少しずつ減らすことじゃないですか。
- 委員        「縮」は縮めるだけですか。
- 委員        縮減もコストを縮めるわけだから、減らすものです。その程度が大きいのか、小さいかだと思う。
- 会長        私もいくつかの委員会に出っていますが、「縮減」という表現が多いよ

うです。「削減」はいくつかの項目を削るときに使い、項目の中を削るときは「縮減」を使っているようです。

委員 民間では、「縮減」という表現は使わない。官公庁の習いですか。辞書的に「縮減」はあるのですか。

事務局 あると思います。

委員 私は、「縮減」も「削減」も両方とも使います。

委員 使い分けはどうされていますか。

委員 項目を大きく外すときに「削減」を使っています。

委員 減らすといったことは、削ることだろう。縮めてもしようがないと思うが。

委員 縮めるということは、数量を減らすということで削ることと同様である。

委員 削るから「削減」ですよね。

委員 それとはニュアンスが違う。

委員 もうよろしいです。

委員 2ページ目に「垂直統合」と記載があるが、一般市民はこの言葉の意味理解できないのではないか。

事務局 文面的には、「垂直統合」が適当と判断するので、分かり辛い用語や専門用語については用語解説を別記したい。

会長 3ページの基本方針の「安心・安全な水の提供」のところで「一部に、水源水質の不安の声」という記述がありますが、ここに書くと何年もこの言葉が残ってしまうので、削除しても良いのではと思いますが如何でしょうか。

委員 現実にあるということで纏めて書かれてあるので、無かったら聞いてくれてなかったのかと疑問に思う。

会長 表現を変える形で纏めてはどうか。

委員 不安や不満があるのは当然のことだと思う。

委員 私は、その後の文章の「高度浄水処理の効果や水源水質の安全性についてお客様の理解を深めるとともに」という記述の意味が分からない。「不安があるが、安全性について問題がないことのお客様の理解を深めるとともに」と変えると意味が分かるのではないか。実際は不安があるが、高度浄水処理の効果によってその不安を取り払いましたということで、それが「高度浄水処理の効果や水源水質の安全性について」と書くと意味が分からない。あくまで高度浄水処理によって安全性は確保されたと、その結果でお客様の理解を深めますということですから。つまり、「高度浄水処理の効果により、安全性に問題のないことのお客様の理解を深めるとともに」ということです。

委員 逆に「一部に」の部分省いて、「高度浄水処理の効果や水源水質の

安全性について、水源水質の不安の声に対し理解を求め」とすれば、お客様の理解を求めるものが何なのか、水質不安の声だということを挙げるべきではないか。「高度浄水処理の効果や水源水質の安全性を確保し、水道水質の不安のお客様の声のお客様への理解を深める」とし、何の理解を求めるか、お客様の声に対してをはっきりするべきだと思う。

委員 同じことですよ。前に入れるか後に入れるかが変わっただけだ。

委員 ですから、真ん中に入れた方が流れが良いと思う。

委員 一部に水源水質の不安の声が聞かれます。これは、こういう取水の問題があるから挙げて、この問題は解消しましたという内容が、次の文章に出てくれば良いと思う。今の表現は、処理の効果や水源水質の安全性についてお客様の理解を深めるとなっており、問題が分からなくて安全性について理解を深めるとなっている。そうではなく、高度浄水処理の効果で水源水質の安全性が保たれるという理解を深めることだと思う。逆に言うと、不安があるということを出しながら、その不安については、こういう処理によって対処しています。その対処していることを、お客さんにアピールしていきましょうということで、「安心・安全な水の提供」に流れていくのではないか。一般論として、水源水質の不安の声があるが、これは問題ないことを強調するわけですよ。

会長 私は、そういうことを書き続けることが、ビジョンとして妥当ではないのではないかという意見であり、そこを外して流した方がビジョンの体裁としては良いのではないかと思います。

委員 基本理念の段階では触れなくて、基本方針でどの程度触れるべきかが焦点である。

会長 ビジョンは、5年も6年も続くものなので、後世の人がこの問題がずっと続いているという認識を持つ恐れがあるのが心配だ。

委員 さらっと書けば何にも感じない。一般市民は水質が危ないのではないかという不安があるので、危なくないということをはっきりすべきではないか。

会長 そうしたことだけならば、「高度処理や安全性が求められているので、高度浄水処理を行っています。」で済むので、その部分はいらないと思うが。

委員 だから、高度処理を強調し、安全性を強調するために、一般的に不安の声があるが問題ないということを書くことで、なお強調出来るのではないか。

事務局 事務局側からの提案ですが、「一部に、水源水質の不安の声が聞かれます」というのは現状分析になります。従いまして、基本方針から省

きまして、現状分析を書く項目がありますので、本日は、その部分は提起していませんが、最終的なところで現状分析に追記して流れが分かるようにしたいが、如何でしょうか。

会長 委員さん、如何でしょうか。

委員 3章の1節で触れるということですね。

委員 安心・安全な水の提供ということで、水を造っていただいている方の気持ちが入っているので尊重したい。その中で、事実に水質の不安の声がある訳だから、これはどこかで打ち消すというか、大丈夫であるということを書いてあげることが親切だと思う。ここの4行の文章の表現の仕方はいろいろあると思うが、こういう説明をしておいた方が良いと思う。

会長 現状分析のところで、十分に反映していただくということではどうですか。事務局も提案していますが。ビジョンの方針のところなので、他にもいろいろ問題があると考えられるので、そういったことは、現状分析でよく検討して施策に反映していくという手法の書き方ではどうか。

委員 現状分析は先に出てくるので、問題定義は先にされる訳ですよ。事務局 資料の目次のところを見て頂きたいのですが、今、審議して頂いているのが、第4章の部分です。目次でいうと第3章、現況と課題の3の3、水質及び検査体制のところでは水質の現況について記載しているので、そこできちんと記載すれば良いのではないかと考えています。また、「水源水質の不安の声が聞かれます」ということは、前段の「お客様からは水の安全性が強く求められています」という文章で総称されるのではないかと思いますので、ここからは省いても良いのではと思いますが、どうでしょうか。

会長 他の委員さん、ご意見はないですか。

委員 一般の方が、これを見るときに全体を読むことは出来ないと思う。だから、自分が知りたいところ、主なところは目を通すと思う。だから、ここで大切なのは水道事業のためにどういったことを考えているのかということがビジョンに現れ、次に現状課題、そして、どういったことを実際にやって貰えるのかということが基本理念、基本方針に凝縮されるべきもので、その後の今後の施策の項目のところは、読む優先順位が下がってしまうのではないか。

委員 基本方針のところを、先日の会議の「国際貢献」のこともありインターネットで調べたが、他と比べても全体がよく纏まっていると感じるので、一部省くのは勿体ない感じがする。他のはやたら文章が長く読む気にならないものが多い。

会長 全体的には、言われるようにコンパクトに纏まっているが、ここを

強調して言うと、厚労省の立場から見ると、これはどういうことかという印象を持つのではないか。

委員 厚労省の立場とはどういうことですか。

会長 そういう不安の声があるという状況に疑念を持たれては困るのではないか。

委員 だから、きちんと水質管理を行っている、強化するということを言っているのではないか。

会長 基本方針で述べなくても、別のところで詳しく述べるので、それを読むか読まないかは別として、きちんと触れていることは残るから、ビジョンや基本方針で、そのことを強調して触れる必要はないのではないかと思う。どこにも触れていないのならば問題だが。

委員 現況と課題のところはこの内容を移すというのは、不安の声が実際にあるという文面を移すのであって、他の高度処理の現状はこういうことをやっていますとか水質管理の強化を図っていますということはそのまま基本方針で書かれるわけですね。

会長 基本方針で書かなくても、別で書かれる、第3章で書かれるので、ここは省いてもいいのではないかという意見です。

委員 そうした場合に、基本方針の項目のひとつに「安心・安全な水の提供」があるとして、この文面を第3章の現況課題に移した場合に、基本方針の文面のイメージはどのようなものですか。そこを省くと2行程度になるが。

委員 省くのは「一部に、水源水質の不安の声が聞かれますが」までの文面かどうかの確認だと思います。そこまでですね。

事務局 はい。

委員 そこを省くと文章が繋がらないので、接続詞として「そのために」などの言葉を加えることの提案を会長がされたのではないか。

事務局 先程、施設課長も言ったように、お客様から強く求められているのは安全性である。基本方針の中で委員が心配されている実際の不安の声の部分は包含されているので、そう読み取ってほしい。ただ、そういう声が実際にあることは認識していますということなどは、現状課題でしっかりと説明したいと思っている。委員さんいろいろな意見が出ていますが、「一部に、水源水質の不安の声が聞かれますが」を省いたところで調整させて頂きたい。実際のところ、2回目、若しくは3回目の会議の時に、水源水質の心配の声が委員さんの中でかなりありましたが、その声を何とかビジョンに反映出来ないかと内部で協議し、「一部」ではなく「多く」不安の声があるという表記ではどうかという意見もあった。しかしながら水道事業者としてそういう不安の声があるということは、非常に恥ずかしいことなので、出来れば省く方向

でお願いしたい。ただ、現状としてはそういう声があるということは、きちんと受け止めなければいけないということは、書く必要があるの  
で、そのような整理の方法で行いたいと思います。

会長 皆さんの意向はきちんと第3章で触れていただくということで宜しい  
でしょうか。

他の委員さん宜しいでしょうか。

委員 3ページの4項目目の「お客様サービスの向上」のところで、言葉  
としてひっかかっているのが、4行目の「合意形成を図る」という言葉  
の意味がよく理解できない。他の言葉に置き換えることができない  
かと考えたが出てこない。確かに合意形成もあるが、もっと他にもあ  
るのではないかと感じていて、それならば一層のこと外してはと思う。  
お客様のニーズを的確に捉えるために行うということ掲げているの  
で、目的をそこと捉えれば、合意形成を入れる必要もないのではない  
かと個人的には感じた。何のためにお客様の声を聞くかという時に、  
合意形成のためというのは。

委員 合意形成というのは、この前話があったように、広報だけではなく  
公聴もやりますと言う意見がでて、主張するだけではなくて、意見を  
聞いてということなので、それが合意形成ということだから、このま  
まで良いのではないか。

委員 個人的なひっかかりであれば、それはそれで結構です。

委員 合意形成とは同等の立場の人が行うものなので、この場合は反映さ  
せたいという意味合いではないか。

委員 そう考えると、少し重たい感じがする。広くお客様の意見を収集し  
事業の展開に反映させていきますという感じになるのではないか。

委員 お客さんの主張があり、その中には的外れのこともある。だからや  
りとりをしてお互いに了解のいくところで落ち着かせましょう。例え  
ば、水質が悪いということに対して、高度処理をしているので問題な  
いよという意見と、いや水質を変えてくれという意見がでて、それを  
反映させるということではなく、お互いに話をして了解を得る。すな  
わち合意形成を図ることではないか。

委員 この方針を作られた側の意思はどういったものですか。

会長 意見があったように、少し硬い感じがするので、柔らかい表現に替  
えることは出来ますか。

事務局 意見の全てを事業に反映させることは出来ないの、収集した意見  
を的確に事業に反映するという事だと思っているので、そのように改めた  
い。

委員 コンビニ収納、クレジットカード収納の導入が納付環境の拡大に繋  
がると書いているが、2つだけなのか、他にも沢山あるだろうから、

利便性の向上に努めるとしたらどうか。

事務局 現在行っている納付方法は、口座振替と納付書によるものですが、23年度から新たにコンビニ収納とクレジットカード収納をお客様のニーズに合わせたもの、サービス拡大という意味でここに記載していますので、それ以外と言うと現在のところ思いつかないし、計画のないものを書くこともできない。

委員 多様化するライフスタイルに対応するために、コンビニ収納、クレジットカード収納の2つをまず実施します。そして今後も拡大していきますという含みを持たせた書き方のほうが、2つだけというよりは表現が良いのではないかと。また、納付環境の拡大という表現もどうかとは思いますが。

会長 基本施策スケジュールのところで、コンビニとクレジットカード収納の2つが提案されているようだが。

委員 利便性の一環として、今考えられるのが2つあると。そして今後状況が変わってくるので、知恵を絞ってお客様サービスの向上に努めるということです。

委員 私も、「等」を加えても良いのではないかと思う。

委員 法令用語で「等」を入れると具体的に何なのか、具体的に書いてないが何かある時にしか書かない。だから今のところ他に思いつくものがないので書けないという思いが事務局にあるのではないかと。

委員 これは市民に対して書いているのか、お役所に向けているのか。

委員 お役所に向けてということではなく、そういう舞台がないのに「等」使う表現が間違いだということです。3つも4つも舞台があってその内の2つを書いている場合は書けるが、舞台がない場合は使うことが出来ない用語である。

委員 それは可笑しいのではないかと。基本方針、ビジョンの段階で具体的にないとは書いてはいけないのでは何にも書けないではないかと。

委員 そうということではなく、この言葉がそういう使い方しか出来ないということを言っている。

委員 それは、お役所として。

委員 お役所に限らず一般的な話です。

委員 具体的な収納方法まで書く必要があるのですか。逆に取った方が良いのではないかと。

委員 具体的なものがなくて利便性の向上に努めますでは、あまりにも抽象的すぎて在っても無くてもどうでもよい内容となるので具体的な方法は書くべきで、具体的にないから「等」が書けないというのは納得いかない。

会長 これは何年スパンの計画でしたかね。

事務局 10年です。

委員 「納付環境の拡大」と言うより「納付方法の拡大」と言った方が柔らかく聞こえるのではないか。

委員 具体的に納付だけの話がお客様のニーズの対応なのかということです。利便性の向上は納付の事だけではなくいろいろあるはずだ。

委員 ここは、料金収納方法についてと限定して書いているので、それは問題ないのではないか。

事務局 「クレジットカード収納を導入し」を削除し、「コンビニ収納等」に改めます。また、「納付環境」を「納付方法」に改めます。

委員 これは、経費が結構掛かりますよね。手数料が掛かるから実収益が減る。だからある程度収納率が上がる前提でないと採算が合わない。

委員 当然、そのあたりを全部考慮して導入を決定するべきだ。採算性とか、利便性から判断されるものだ。

委員 確かに、コンビニ収納をすると収納率が上がる。土曜日、日曜日にしか支払えない人は結構いるみたいだ。

委員 手数料は、どの位掛かるのか。

事務局 コンビニ収納で、1件当たり58円。クレジットカード収納で1件当たり6円と収納額の1.9%程度が手数料となります。

会長 次にいきます。

委員 「環境への配慮」の4行目に「率先的かつ積極的」という表現がありますが、「率先的」という言葉は普段使いますかね。

委員 あまり使わないから、省いても良いのではないか。

会長 省いたところで調整しましょう。

委員 同じ「環境への配慮」のところで、「水源を涵養する森林の保全活動」とあるが、実施するのは森林の保全だけか、整備はやらないのか。もう一点は、「関与します」という表現があるが、意味がよく分からない。

事務局 一般的には保全で止まっている状況です。例えば、下草刈り程度の保全活動の参画です。

事務局 植林も保全活動に入ると思います。「関与」については、ここの直接の水源以外のところの保全活動も参加しますので、そういった言葉を使っております。

会長 「関係機関と調整の上」という表現も一般市民からすれば、関係機関て何と思うので、そこを省いて「森林の保全活動について、積極的に取組みます」という表記で良いのではないか。

事務局 こちらの方で調整します。

会長 事務局にお任せします。

他に質問はありませんか。

委員 「地域への貢献」のところの下から2行目に「出前講座や浄水場の見学受入の継続とあわせて、地域貢献活動へ積極的に参画する」という表現があるが、地域貢献としては、出前講座や浄水場の見学受入という規模が小さいので、ここを省いて「水のエキスパートとして、水に関わる地域貢献活動へ積極的に参画する」としたほうが良いのではないか。地域貢献するといつて、小さなことを書くよりはもっとレベルの高い貢献について触れるべきではないか。

会長 今回の意見を参考に、具体的にどう改めるかは事務局で調整して下さい。

それでは、次の第5章「今後の施策」に入りますが、その前に休憩を取ります。

休憩 5分

会長 それでは、議事の2番目、今後の施策（案）及び3番目の事業スケジュール（案）について事務局の説明をお願いします。

事務局 今後の施策（案）及び事業スケジュール（案）についての説明をコンサルに行かせます。

コンサル 今後の施策（案）及び事業スケジュール（案）について資料1により（説明）

会長 どこからでも結構ですから、ご質問はありませんか。

委員 「水質管理の強化」のところだが、「異臭味物質濃度の推移や新たな水質問題への対応等について検討します。」という表記があるが「検討します」という言葉ではなく、もう一步踏み込んで「対応します」、「対処します」という表現が望ましい。問題がどこか分からない場合は「検討」でもいいが、異臭味などの問題化がはっきりしているもの、具体的な対策があるものは、それを実施しますと表記すべきだ。また、ほかの箇所にも「検討」という表記があるので同様だ。

委員 「貯水槽水道管理の充実」に「ハード的」という表現があるが、「ハード」が良いのではないか。

会長 「ハード」の意味もよく分からないので、もっと分かり易い言葉に置き換えた方が良いかもしれない。

事務局 「検討」については、文章全般的に使われていますので、事務局側で再度調整します。「ハード的」といった分かり辛い言葉も見直しを検討します。

委員 7ページの「災害時対応の充実」のところに、近隣水道事業者との応援体制などを考えた方が良いのではないか。大きな災害が起きた時は、福岡市水道局からの応援を頼まないといけない事があると思うが。

事務局 実際にはそういう協力体制を取っているのです、その事を盛り込みたいと思います。

会長 簡易水道対策のところ、「国の水道ビジョンにおいては持続的な給水を可能とするために運営基盤の強化を図ることが示されており、簡易水道事業については、近傍の水道事業と統合するなど広域的な視点で水道事業を再構築することが有効」と書いてあるが、今後、宗像地区で在りうることでですか。

委員 大島については、誤解を与えないようにしておかないと、大島を水道事業に統合するには、海底送水管を敷設しない限り一体的な運営は出来ないのでは、誤解がないようにしておくべきだ。

委員 大島は、現在簡易水道ですか。組合には入っていないのですか。

事務局 特別会計で入っています。別枠の会計で組合が運営しています。

委員 会計が別枠であっても、管理が一緒なら、他にあるのではないかと誤解するので、ないならば書かない方が良いでしょう。

委員 文面の「簡易水道事業については、近傍の水道事業と統合する」は管を繋ぐことを意味している。本木は可能かもしれないが、大島は不可能ではないか。この文面はそういうことが有り得るように響く。

事務局 誤解を与える内容なので、この部分は削除をいたします。

会長 8ページに「OJT」とありますが、これはどういう意味ですか。

委員 「on-the-job training」で実地訓練という意味です。

会長 9ページの環境負荷の削減のところ、「東部浄水場でも実施可能か検討を行います。」と表記しているが、これからもずっと東部が在るという前提で考えて良いのか。当面の話なのか、10年間の話なのか。

事務局 もう一度文面を練り直します。

事務局 現在の多礼の汚泥は天日干しによりセメントの材料として再利用が可能であるが、東部の汚泥は天日干しでないため水気が多くて再利用が出来ない状況なので、今後再利用が可能か検討したい。但し、今後、10年間に施設整備計画のところでも話が出てくるが、東部浄水場については更新しないという方向性もあることから、更新しないまでの間で許せば行いたいし、その時期によっては未実施のままとなることも含んでいます。

会長 他に質問はございますか。

委員 全体的に分かり易く表現されていますが、2点ほど分かり辛いところがあった。1点目は6ページの水質管理の強化での最初の文章で「原水水質の監視を引続き行うとともに、水質事故等が起きた場合は、これに対応するため、関係機関との連携体制を充実させる。」と文面を逆にしたほうが良いと感じた。もう1点は、10ページの「地域への貢献」の「地域社会との融合」のところ、「多くのお客様にとって、水

水道がどのように給水されているかを知る機会は少ないものと考えられ、施設見学会や出前講座等を実施することにより水道に関する理解を深めていただく」の文章が、施設見学会や出前講座により知る機会が少なくなるといえるだろうという思いから、「知る機会は少ないものと考えます。そのため現在行っている施設見学や出前講座等を引き続き実施することで水道の理解を深める」といったほうが、今の課題を踏まえて取組みを行うということでは理解できるのではないかと感じた。

会長　ご意見は、今もやっていることなので前提にということで書いた方がよいということですか。

委員　今もやっているが、今のやり方よりももっと効果的にやろうという思いがあると思うので、現状は知る機会は少ないで一旦切った方がよいのではないかとと思う。

委員　具体的には、小中学校の一定の学年をターゲットに実施しているのですか。

事務局　管内の殆どの小学校4年生から見学なり出前講座の要請があります。また、稀に中学生とか看護学校から要望があります。

委員　9ページの料金体系・水準の見直しのところで、水道料金が高いというのは市民が皆思っていることなので、その当たりの努力目標や具体的な低廉化などに触れていただくと市民も分かり易いのではないかと。

委員　コスト計算を聞いてないので、低廉化が実施できるのか、自信があるのか分からないが、実際のところはどうですか。また、北九州市の水の単価は公表されていないですよ。それが公表されるまでは何も出来ないと思うが。

事務局　はい、そうです。

委員　いつ、決まるのですか。

委員　ある程度の合意は得られているが、近隣市町との調整に苦労していると聞いた。

委員　大井ダムを継続するよりも、北九州市から供給した方が安いという前提で計画しているのだから、高くなったら大変なことになる。

委員　そのことが決まらないと、いつまでたっても料金改定についてテーブルに載せられないと思うが。

委員　料金については、10年スパンで決めるのではないかと。

委員　提案されたスケジュールでは23年度に改定する予定となっている。

委員　いずれにしても、今より安価にする姿勢ですよ。

事務局　確定ではなく、現段階の情報としてお聞き願いたいですが、現在に至っても確認書の締結がなされていないので、委員さんご心配のところがあるのだと思います。基本的には1トン当たり100円、また暫定的

に確認書締結後5年間は80円で、その後5年間は90円とする内容をベースに協議を進めているところです。北九州市に確認すると、1月末までには、確認書の締結を行いたいという事務職員の意向はありますが、委員ご心配の要因等もあって締結までは至っていません。本来、北九州市から水を受水する予定は、平成22年10月1日からでしたが工事の遅れによって、世紀の大事業といっても過言でない北部福岡緊急連絡管事業が平成23年3月末には竣工し、それと同時に受水開始となる見通しです。これは未定稿の情報ですので宜しくお願いします。

委員        それでは、現在の水の単価はどの程度ですか。

事務局     いろんな所で水を造っていますので。

委員        平均的でよいので。

委員        100円より高くて110円位なら増水した方が良く、現在90円で出来ているのならば、100円になった時いらぬという話になるのではないか。

会長        私の感覚では、以前津屋崎が200円位掛かっていたと記憶する。

事務局     売る時の水とは、また違う話にはなりますが、施設更新を考えなければ、現施設で水を造るのには80円を切る金額が出ますが、更新を付加すれば違った金額となる。

委員        更新は常に伴うものだから、更新の平均単価を計算したうえでどうなるか、一時点ではなくあるスパンで考えた場合どうかということです。

事務局     具体的な数値は今出せないが単純に水をつくる単価、受水の場合も水を受けて配水し、お客様から料金をいただくまでの間、いろいろな費用がかかりますが、まさに水を造る単価を北九州市からの分が100円とした場合に、例えば東部浄水場であればそれよりも安く水を造ることが出来ます。というのは施設がかなり経年しており、水の単価に反映される費用的な部分下がってきているので安く造れる。多礼の場合は116円程度掛かるようです。一番問題なのは、東部浄水場を更新した時にはコストが数十億円掛かり、その掛かった経費が水を造る単価に反映されるため、140円とか150円ということになってしまうということで、それならば将来的なスパンを考えると施設更新するよりも北九州市から水を買った方が安く出来るということになるわけです。ですから今だけを考えれば、北九州市から水を買ったからといって、それだけで料金が大きく下げられるというものではないことはご理解いただきたい。

委員        だから、ここに書くのは微妙である。ビジョンには下げると書いて実際に出来なければ困る話だ。

委員 　ただ、それを努力しますということはあって然るべきだと思う。

会長 　その部分の記述はどうしますか。

事務局 　先程、基本方針の時に触れたように統合による効果、職員数減によるコスト縮減などの効果は当然に今回の料金改定に反映させるが、将来的には安定供給を一番の目標として掲げたいと考えていますので、低廉化を目指すという記述について、具体的な施策の中で触れることは厳しいのかなと考えています。だからといって努力しないということではなく、努力はしますが目標の優先順位としては下位になってくるので、施策の中に具体的に低廉化を目指すという記述はできないのかなと考えています。

委員 　低廉化に努める、努力していくことについて具体的記述までは必要はないと思うが、なぜ書けないのか。

事務局 　基本方針の「お客様サービスの向上」の中で、料金体系の統一と併せて料金水準も見直し、お客様の負担軽減に努めますと記述していますので、そこに総称されるのではないかと思う。具体的施策の中でそれを謳わなくとも、基本方針で負担軽減に努めるとしているの、このままでは如何ですか。

委員 　基本方針で述べたことは、具体的施策の中で具体的に出していくものなので、基本方針で負担軽減と出しているのならば、負担軽減的な表記があってもよいのではないか。

委員 　基本方針にあって、具体的施策で消えていたでは可笑しな話になる。似たような文言を加えたらどうか。

事務局 　これも、前回の会議の時に料金改定は値下げありきで考える必要はなくある一定の事はしていただく必要があるという意見があり、この部分をどう表現したらよいか悩んだ形にばらつきがあるようなので、統一したところで改めたいと思います。

委員 　具体的に値下げするという表記はいらないが、努めることの姿勢は表記してほしい。

会長 　次回の会議の2月2日に中間答申を出すということですが、これはどこの範囲までですか。

事務局 　中間答申というよりも中間報告を組合議会に対して行う。事務組合の事務局として中間報告を議会に行いたいと考えています。提出する主な資料は、次回の2月2日の会議に今回の再修正版等を含めて検討いただいて、提出する資料は明らかにしたいと考えております。ただ、そこまでに作業が終わるかは多少心配がございますが。

委員 　それは、会長の答申を受けてということではなく、あくまで事務局責任のもとに経過報告するということですね。

事務局 　その通りです。

会長 次回の2月2日の会議は、今までの審議事項を議会に報告されることについてです。最終的には年度内にビジョンは出すのですか。

事務局 最終答申は、23年8月末と考えています。それは料金改定の考え方も含めてです。

会長 今後の事業費、事業の優先順位、優先順位の理由付けをきちんと報告いただければ委員さんの理解も深まると思いますので、今後の会議でお願いします。

他にご意見はありませんか。

(意見なし)

事務局 次期開催日(2月2日午後3時から)を報告し、閉会